

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:北浜駅】

【事業者名 京阪電気鉄道株式会社】

令和6年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】(整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1 視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	JISに適合したものに順次整備する(令和8年度末完了予定)	トイレへの誘導を平成22年度に敷設
	2 音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	トイレ前、ESC、ホームの階段は整備済み		平成30年度にトイレ前を整備
	3 案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4 券売機	車いす使用者に配慮した跡込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		平成30年度に跡込みを整備
	5 改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6 エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		①平成30年度にホーム～改札にEV設置 平成16年度に改札～地上にEV設置(大阪証券ビル)
	7 階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		
	8 ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	A	整備済み		
	9 車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく	
	10 ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連絡して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側以外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成20年度に内方線を整備済み
	11 トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成30年度に障がい者対応型トイレを整備
鉄道車両	12 車いすペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	C	71/87編成に設置	令和6年度に1編成(7両)改造予定	
	13 行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	C	68/87編成 474/607両に設置	令和6年度に1編成(7両)改造予定	
	14 車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	87編成全編成 607両全車に設置		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:堺筋線 北浜駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和6年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】(整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1 視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取組んでいる。)	平成19年度にトイレ前まで敷設
	2 音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。 (令和17年度)	
	3 案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4 券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5 改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6 エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		
	7 階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		(2)については平成20年度末に整備済み
	8 ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9 車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備済み ②配備済み		
	10 ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		(2)および(3)については平成19年度末に整備済み
	11 トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		(2)については平成24年度に整備済み
鉄道車両	12 車いすベースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	17編成全編成に整備		
	13 行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	整備済み		平成24年度に整備済み
	14 車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求めて、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。